

2015年3月26日

滋賀県知事

三日月 大造 様

原子力市民委員会

座長 吉岡 斉

座長代理 大島 堅一

事務局長 細川 弘明

要 請 書

滋賀県は、原子力施設が集中立地する福井県若狭地方の隣接地域として、また、近畿都市圏最大の水源である琵琶湖の環境保全を担う地域として、原子力防災のまさに当事者であります。知事におかれましては、「卒原発」の御見識のもと、持続可能な地域経済の自立をめざす方向での施策に着手されるとともに、直近の問題である高浜原子力発電所3号機・4号機（以下「高浜原発」）の再稼働計画については国と事業者の情報と説明を求めるなど、ご努力を重ねておられることに敬意を表します。再稼働計画の説明責任は一義的には国・事業者にあります。滋賀県におかれましても住民の安全と健康を守り、琵琶湖をはじめとする生活環境を守るために、さらに積極的に地方自治と民主主義の実践に踏み出して頂ければと考え、以下の通り、要請いたします。

- (1) 高浜原発の再稼働計画について、影響を受ける地域たる滋賀県の住民の意見・要望、あるいは住民が抱えている疑問・不安等に直接耳を傾けるため、県主催の公聴会を開催して下さい。
- (2) 高浜原発の再稼働計画および防災体制をめぐる技術的、経済的、社会的な諸問題を、住民が総合的に理解し、異なる複数の見解にも接したうえで自主的な判断ができるような住民本位の公論形成手続きの一環として、県主催の公開討論会を開催して下さい。

原子力市民委員会は、原子力政策・原子力技術問題の専門家集団として、また、鹿児島県や福井県において原発再稼働問題をめぐる住民公聴会を実施してきた経験をもつ市民シンクタンクとして、貴県が公聴会および公開討論会を開催される際には、協力を惜しまぬ用意があることを申し添えます。

従来、原子力をめぐる政策決定や原子力施設の立地稼働については、十分な情報公開がなされず、また、影響を受ける地域の住民の意思を広く丁寧にくみ取ることもされませんでした。福島原発震災の現実を見すえ、その教訓を活かすためには、国・事業者からの一方的な説明を受けるだけでなく、行政と住民が情報と思いを共有し、異なる意見をもつ専門家および市民が公開の場で冷静に熟議を重ねることが不可欠です。私ども原子力市民委員会ではそのような過程を「公論形成」と呼んでおりますが、そのような場を県が主体となって設けることは、我が国の環境エネルギー政策のあり方に重要な一石を投じるとともに、民主主義と自治を深める上でも画期的な一歩となります。知事のご英断を求める次第です。

以上